



令和2年 第2回臨時会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会会議録



令和2年7月28日（火）開会

令和2年7月28日（火）閉会

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

◆◆◆◆目次◆◆◆◆

第1号（7月28日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のために出席した者の職氏名	2
職務のために出席した事務局職員職氏名	3
開会（午後1時30分）	3
野志広域連合長の招集挨拶	3
若江進議員の選出挨拶	4
渡部克彦議員の選出挨拶	4
開議	4
日程第1 議席の指定	4
日程第2 議長の選挙	5
日程第3 会議録署名議員の指名	5
日程第4 会期の決定	6
日程第5 諸般の報告	6
日程第6 承認第1号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する 条例を定める専決処分の承認を求めることについて	6
松木事務局長の提案説明	6
表決	6
日程第7 議案第8号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 補正予算（第1号）	7
松木事務局長の提案説明	7
表決	8
閉議	8
野志広域連合長の閉会挨拶	8
閉会（午後1時53分）	8

令和2年

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会会議録

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第5号

令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について、次のとおり告示する。

令和2年7月17日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野 志 克 仁

愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会の招集について

- 1 日 時 令和2年7月28日（火）午後1時30分
- 2 場 所 松山市二番町四丁目7番地2
松山市役所 11階大会議室

令和2年7月28日（火曜日）

議事日程 第1号

7月28日（火曜日）午後1時30分開議

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

承認第1号 愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定める専決処分の承認を求めることについて

日程第7

議案第8号 令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

日程第1

議席の指定

日程第2

議長の選挙

日程第3

会議録署名議員の指名

日程第4

会期の決定

日程第5

諸般の報告

日程第6

承認第1号

日程第7

議案第8号

出席議員 (24名)

1番	北澤剛	2番	梅岡伸一郎
3番	若江進	4番	渡部克彦
5番	越智博	6番	越智豊
8番	橋本顯治	9番	近藤司
10番	藤田幸正	11番	武田仁志
12番	武田功	13番	二宮隆久
14番	武智邦典	15番	石津千代子
16番	管家一夫	17番	加藤章
18番	宮脇馨	19番	河野忠康
20番	岡本靖	21番	佐川秀紀
22番	稲本隆壽	23番	竹内一則
24番	赤松紀幸	25番	兵頭誠亀

欠席議員 (2名)

7番	岡原文彰	26番	清水雅文
----	------	-----	------

説明のために出席した者の職氏名

広域連合長	野志克仁	副広域連合長	高門清彦
監査委員	飯尾隆哉	会計管理者	橘川浩司
事務局長	松木晶裕	事務局次長兼総務課長	高市直樹
事業課長	越智政徳		

職務のために出席した事務局職員職氏名

総務企画係長	石川 徹	資格管理係長	中本 辰也
医療給付係長	河内 義明	保健事業係長	本郷 紀子

◆◆◆ 午後1時30分開会 ◆◆◆

○松木晶裕事務局長 日程に入ります前に、報告事項を申し上げます。

去る7月2日付で、松山市選出の清水宣郎議員から一身上の都合により、議員辞職願が提出され、閉会中につき、同日付をもって副議長において、これを許可いたしました。

辞職許可に伴い、現在、当広域連合議会の議長が空席となっておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行うことになっております。

それでは、越智副議長よろしくお願ひします。

○越智博副議長 ただいまから、令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を開会いたします。

◆◆◆ 広域連合長招集挨拶 ◆◆◆

○越智博副議長 広域連合長より、今議会招集の挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 これでしたらソーシャルディスタンスが十分にありますので、マスクを外して御挨拶させていただきます。

議員の皆様には、日頃より、当広域連合の運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

愛媛県では、6月19日に新型コロナウイルス対策の警戒レベルを「縮小期」に移行いたしまして、県外からの観光客を段階的に誘致するなど地域経済の立て直しが進められております。一方で、住民の皆様には、「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を回避するために新たな生活様式を取り入れていただいております。

このような中、後期高齢者医療制度としても感染防止対策が求められております。例えば、今年度から開始をいたしました「保健事業と介護予防の一体的な実施」では、訪問指導サービスなどで、感染防止に十分配慮した対応が必要となっております。安全かつ効果的に事業を展開するためには、現場を担う市や町の職員の協力が必要でございます。一層の、また引き続きの御理解を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

そこで、今議会では、新型コロナウイルスの感染防止対策に伴う傷病手当金に関する条例改正の専決処分の承認や新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援などについて補正予算案件を提出させていただきます。

よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。今議会の招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○越智博副議長 日程に入ります前に、御報告申し上げます。

まず、去る7月2日付で、松山市選出の大塚啓史議員から一身上の都合により、議員辞職願が提出され、これを許可しましたので、会議規則第81条第2項の規定により御報告をいたします。

次に、去る5月20日に、西予市議会におきまして管家一夫議員が再選出されておりますので御報告いたします。

また、去る7月2日に、松山市議会におきまして、若江進議員、渡部克彦議員が、新たに選出されておりますので、御紹介をいたします。

恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方から、一言ずつ御挨拶をお願ひをいたします。

それでは、若江進議員、よろしくお願ひいたします。

[若江進議員 登壇]

○若江進議員 マスクを外させていただいて御挨拶を申し上げます。ただいま御紹介をいただきました若江進でございます。もとより微力ではございますが、職責を果たすべく努力をいたしますので、皆様方におかれましては、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひをいたします。

○越智博副議長 渡部克彦議員。

[渡部克彦議員 登壇]

○渡部克彦議員 ただいま御紹介をいただきました渡部克彦でございます。もとより微力ではありますけれども、広域連合議員の一員として職責を全うして参りたいと思ひます。皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。よろしくお願ひをいたします。

○越智博副議長 以上で紹介を終わります。

◆◆◆ 開 議 ◆◆◆

○越智博副議長 これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程第1号のとおりであります。

◆◆◆ 議 席 の 指 定 ◆◆◆

○越智博副議長 まず、**日程第1、「議席の指定」**を行います。

今回選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の議席といたします。

また、他の議員においても、新型コロナウイルス感染防止対策として、密集・密接を避けるため、お手元配布の議席一覧表のとおりといたします。

◆◆◆ 議 長 の 選 挙 ◆◆◆

○越智博副議長 次に、**日程第2、「議長の選挙」**を行います。

本選挙は、広域連合議会の議長でありました清水宣郎議員の広域連合議員辞職に伴い、議長が空席となりましたので、その選挙を行うものでございます。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、副議長において指名することに決定をいたしました。

それでは、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に若江進議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました若江議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長選挙の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○越智博副議長 御異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました若江進議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました若江議員が議場におられますので、この席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました若江議員の御挨拶があります。

[若江議長 登壇]

○若江進議長 ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、議長に就任をさせていただきました若江進でございます。もとより微力ではありますし、力が足りない部分があるかと思いますが、公正に議事を進めて参りたいと思っております。どうか皆様方の御指導、御鞭撻をよろしく願いをいたします。就任にあたりましての御挨拶といたします。ありがとうございました。

○越智博副議長 それでは若江議長、議長席にお着き願います。

[越智副議長 自席へ、
若江議長 議長席へ]

○若江進議長 それでは、続いて議事に入ります。

◆◆◆ 会議録署名議員の指名 ◆◆◆

○若江進議長 **日程第3、「会議録署名議員の指名」**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において4番渡部克彦議員、6番越智豊議員を指名いたします。

◆◆◆ 会 期 の 決 定 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第4、「会期の決定」**を議題といたします。
お諮りいたします。今期、臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。
これに御異議ございませんか。
[「異議なし」の声あり]
- 若江進議長 御異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◆◆◆ 諸 般 の 報 告 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第5、「諸般の報告」**を申し上げます。
監査委員から、お手元配付の監査等結果報告一覧表のとおり、2件の報告がありましたので、即日写しを送付しておきました。
以上で、諸般の報告を終わります。

◆◆◆ 承 認 第 1 号 ◆◆◆

- 若江進議長 次に、**日程第6、承認第1号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定める専決処分の承認を求めることについて」**を議題といたします。
これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。
[松木事務局長 登壇]
- 松木晶裕事務局長 承認第1号について、提案理由の説明を申し上げます。
議案書の1ページをお開きください。
本件は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等への傷病手当金制度を新設するため、愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、去る5月15日に専決処分により一部改正いたしましたので、同条第3項の規定により、その承認を求めるものでございます。よろしく御審議のうえ、御承認賜りますようお願い申し上げます。
- 若江進議長 以上で説明は終わりました。
本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。
お諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第1号「愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を定める専決処分の承認を求めることについて」は、承認することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◆◆◆ 議 案 第 8 号 ◆◆◆

○若江進議長 次に、**日程第7、議案第8号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」**を、議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。松木事務局長。

[松木事務局長 登壇]

○松木晶裕事務局長 議案第8号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の5ページをお開きください。

「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」についてでございます。

今回の補正予算案につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金制度の新設、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度の新設、令和元年度療養給付費市町負担金及び後期高齢者交付金の精算に伴う所要経費について、補正予算を提案するものでございます。

補正予算の総額は、11億5,773万2千円を増額するもので、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ2,178億2,772万1千円と定めるものでございます。

詳細につきましては、別冊の説明書により御説明させていただきます。

説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入について御説明申し上げます。

1款「分担金及び負担金」1項「市町負担金」1目「保険料等負担金」の補正額2,000万円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免制度の新設に伴い、減収となる見込み額を減じるものでございます。

次に、2目「療養給付費市町負担金」の補正額5,684万円は、令和元年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、不足が生じた5市3町に対し、負担を求めるものでございます。

次に、2款「国庫支出金」2項「国庫補助金」1目「財政調整交付金」の補正額1,100万円は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金支出への財政支援として交付される100万円と、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免の減収への財政支援として交付される1,000万円を増額補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者医療災害臨時特例補助金」の補正額1,200万円は、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免の減収への財政支援として交付される1,200万円を増額補正するものでございます。

次に、6款1項1目「繰越金」の補正額10億9,789万2千円は、療養給付費市町負担金等の償還を行うための歳出補正予算の財源として、前年度からの繰越金を計上いたしております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

4ページをお開きください。

2款「保険給付費」4項「その他医療給付費」1目「傷病手当金」の補正額100万円は、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支出を行うための予算を計上するものでござい

す。

次に、6款1項1目「保険料還付金」の補正額200万円は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度保険料を減免した際の保険料還付金の支出を行うための予算を計上するものでございます。

次に、6款1項3目「療養給付費市町負担金等償還金」の補正額4億593万円は、令和元年度の療養給付費市町負担金の精算に伴い、6市6町へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

次に、5目「後期高齢者交付金償還金」の補正額7億4,880万2千円は、令和元年度の後期高齢者交付金の精算に伴い、社会保険診療報酬支払基金へ返還する所要額を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○若江進議長 以上で説明は終わりました。

本件に対する質疑及び討論は、発言通告がありませんので、直ちに採決を行います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております、議案第8号「令和2年度愛媛県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○若江進議長 御異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、日程は全て終了いたしました。

◆◆◆ 閉 議 ◆◆◆

○若江進議長 したがって、本日の会議を閉じます。

◆◆◆ 広域連合長閉会挨拶 ◆◆◆

○若江進議長 閉会に当たり、広域連合長から挨拶があります。野志広域連合長。

[野志広域連合長 登壇]

○野志克仁広域連合長 議員の皆様には、適切なる御決定をいただき、ここに滞りなく会議を終了できましたことに、厚く御礼を申し上げます。

今後も、市町などの関係機関と連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方への支援に積極的に取り組みまして、高齢者の方々が安全に、そして、安心して医療が受けられるよう、引き続き、円滑に運営をまいります。

議員の皆様方の一層の御支援と御協力をお願い申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

◆◆◆ 閉 会 ◆◆◆

○若江進議長 これをもちまして、令和2年愛媛県後期高齢者医療広域連合議会第2回臨時会を閉会いたします。

午後1時53分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 若江 進

副議長 越智 博

議員 渡部 克彦

議員 越智 豊